

24 高治林第 26 号
平成 24 年 4 月 1 日

各林業事務所長 様

林業振興・環境部長

総合評価方式の入札にかかる配置予定技術者の評価について（通知）

高知県土木部における総合評価方式に関する取扱要領によれば、配置予定技術者の技術力評価である継続学習制度（CPD）への取り組みは(社)全国土木施工管理技士会連合会、(社)日本技術士会、(社)日本建築士会連合会、建築設備士関係団体のCPD協議会、(社)土木学会の5団体となっていますが、専門工事については他団体のCPDを追加出来ることとなっています。

このようなことから、林業振興・環境部が所管する治山林道工事についても専門的な工事として森林CPDを追加して評価することとしましたので、平成24年4月1日以降に指名通知又は公告を行う競争入札にあたっては下記に注意して、適正な事務処理をお願いします。

記

1 総合評価方式の公告（個別事項）について

公告にあたっては、個別事項の配置予定技術者の評価に掲げる評価項目欄の継続学習制度（CPD）への取り組みへ、「(社)森林・自然環境技術者協議会」を追加して公告

2 評価基準に使用する推奨単位について

(社)森林・自然環境技術者協議会
20 時間／年 ⇒ 100 時間／5 年間

3 実施記録証明書

一般社団法人 森林・自然環境技術者教育会発行の森林分野CPD実施記録証明書による。